

平成29年度第7回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成29年10月18日（水） 18時05分開会
19時05分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

| | |
|-----------|--------|
| 教育長 | 杉元 羊一 |
| 委員（職務代理者） | 津曲 貞利 |
| 委員 | 高島 まり子 |
| 委員 | 桃木野 聡 |
| 委員 | 立元 千帆 |

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|----------|--------|--------------|--------|
| 管理部長 | 緒方 康久 | 教育部長 | 中崎 新一郎 |
| 総務課長 | 橋口 訓彦 | 施設課長 | 間世田 敏 |
| 文化財課長 | 川原 祐明 | 美術館副館長 | 山西 健夫 |
| 図書館副館長 | 馬立 由紀 | 学務課長 | 大脇 俊朗 |
| 学校教育課長 | 谷口 幸一郎 | 保健体育課長 | 米森 基 |
| 青少年課長 | 山下 敦宏 | 生涯学習課長 | 吉松 健二 |
| 少年自然の家所長 | 永吉 真一 | 中央学校給食センター所長 | 松山 英作 |

◇ **書記**

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 総務課主幹 | 堀田 竜也 | 総務課主査 | 久家 加奈子 |
|-------|-------|-------|--------|

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 27 号議案 鹿児島市文化財審議会委員の委嘱の件
 - 定第 28 号議案 平成 29 年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件
 - 定第 29 号議案 平成 29 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件
- 6 報告事項
 - (1) 平成 29 年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について
 - (2) 鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する提言について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成29年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は立元委員が遅れてご出席されますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、桃木野委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第27号議案及び28号議案は、人事・人選に関する案件ですので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第27号議案 鹿児島市文化財審議会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 平成29年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第29号議案 平成29年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

原案可決

教育長 次に、定第 29 号議案について説明をお願いします。

事務局 議案書つづりの 9 ページをご覧ください。定第 29 号議案平成 29 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件、でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度の鹿児島市教育委員会活動の点検及び評価を行い、その報告書を別紙のとおり作成するとともに、鹿児島市議会に報告書を提出し、公表しようとするものでございます。別冊の定第 29 号議案関係資料をご覧ください。1 ページをお開きください。最初に制度の趣旨と今年度の点検・評価の対象につきまして記載しております。2 ページは実施フロー図と教育行政評価会議につきまして説明を記載しております。3 ページは今回の評価対象の事業一覧とその評価を記載しております。4 ページをお開きください。教育委員会による総評、個別事業における提言を記載しております。これらにつきましては、皆様から頂いたご意見をベースに原案を作成し、確認をお願いしていたところでございますが、特に成果指標に関する部分は、総評の 3 段落目に「成果指標は、事業の効果を図り、事業の改善や必要性を検証するために欠かせないものであるため、各事業の成果を客観的に把握できるような適切な設定に努める必要がある。」との表現で記載しております。次に、6 ページから 7 ページにつきましては、教育行政評価会議で評価をいただいた総評を記載しております。8 ページから 9 ページにかけては、個別の事務事業評価シートの見方を掲載しております。10 ページから 21 ページにかけては、個別の事務事業評価シートを一覧で記載しております。22 ページから 27 ページにかけては、教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見を記載しております。28、29 ページは参考資料として点検評価の実施要綱等を掲載しております。以上が報告書の内容になります。本日議決をいただきましたら、報告書として整理・印刷したうえで、11 月に市議会に提出するほか、ホームページ等で公表する予定としております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

教育長 別冊の点検・評価報告書案についての説明でございました。これにつきまして委員の皆様からご質疑はございませんでしょうか。

教育長 なければ定第 29 号議案につきましては原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 平成 29 年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

教育長 次に報告事項 (1) について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料1をご覧ください。平成29年度社会教育功労者文部科学大臣表彰についての報告になります。被表彰者名が西村光行氏、市あいご会連合会会長です。趣旨といたしましては、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものでございます。表彰式につきましては、平成29年11月7日火曜日に文部科学省の講堂において行われます。ご本人が出席される予定です。経歴につきましては、山下校区あいご会を中心にして活動されておりまして、平成26年から市あいご会連合会会長で現在に至っております。特色ある活動につきましては、山下校区あいご会の中で、城山登山や偉人祭等の活動を通して学校との連携を図りながら地域で子どもを育てる気風を醸成しております。表彰歴につきましては、平成28年一般社団法人全国社会教育連合表彰ということで表彰を受けられた方でございます。以上で報告を終わります。

教育長 ただいまの報告につきまして、お聞きになりたいことはございませんでしょうか。

(なしの声あり)



(2) 鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する提言について

教育長 次に報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料の(2)をご覧ください。「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する提言」につきまして、ご説明いたします。平成28年6月に設置しました鹿児島市学校規模適正化検討委員会8回を開催し、昨日、10月17日火曜日に提言式を行い、当委員会の武隈委員長から杉元教育長へ提言が提出されました。この提言の主な内容について、ご説明いたします。別冊の提言をご覧ください。まず、3ページ第1章「鹿児島市立小・中学校の現状」として、児童生徒数の推移や1校当たりの児童生徒数の推移について説明しています。6ページからの第2章「学校規模に起因する教育課題」では、小規模校と大規模校における課題が、学習面・生活面・学校運営面などの区別によって説明されています。8ページ、第3章「適正な学校規模」では、適正な学校規模の考え方を示したあと、鹿児島市における適正な学校規模が提示されています。具体的には、小学校12学級から24学級、中学校9学級から24学級が、本市における適正な規模であると提示されております。小学校については、国の法令や文部科学省の手引きに沿った学校規模となっておりますが、中学校については、国の法令や文部科学省の手引きが12学級から24学級となっているところを、範囲を広げて提示されております。これは、9学級以上の学校規模であれば、全学年でクラス替えができ、同学年の複数教員の配置や免許外指導の解消も可能であること、一定の部活動数が確保できることな

どの理由により設定されたものです。10ページの第4章「適正化を検討する範囲」については、11学級以下の小学校、8学級以下の中学校、31学級以上の小学校として示されております。この範囲設定の主な理由としましては、小学校においては、各学年の協力体制を確保したり、教師同士の資質向上を図ったりできる学校規模が必要であること。中学校においては、免許外指導の解消や全教科に正規の教員が配置できる学校規模が必要であること。また、小学校・中学校ともに、クラブ活動数や部活動数において、十分な選択肢が用意できる学校規模が必要であること。そして、いじめや不登校などによる人間関係上の問題が生じた場合、人間関係を改善するために、すべての学年でクラス替えができる学校規模が必要であること。などの理由から設定されたものです。この範囲に当てはまる学校については、11ページと12ページをご覧ください。小学校の11学級以下には29校、中学校の8学級以下には11校、小学校の31学級以上は2校となっております。次に、13ページからの第5章「適正配置」についてですが、「鹿児島市における適正配置の基準」としまして、通学距離が小学校ではおおむね4km、中学校ではおおむね6kmとして示されています。また、通学時間については、小・中学校ともに、おおむね1時間以内としています。この「鹿児島市における適正配置の基準」は、文部科学省の基準と同じ設定になっております。続いて、15ページ第6章「学校規模を適正化する手立て」についてですが、「校区の変更」「学校の統合」「小中一貫教育の導入」「学校施設の更なる整備」「学校の分離新設」の5つが提示されています。このうち、「小中一貫教育の導入」については、小規模校だけを対象とするのではなく、適正規模校であっても、子ども同士の交流の活性化や、小・中学校間での教員の相互乗り入れ授業などにより、高い教育効果が期待できるということで、検討していくよう求められています。また、「学校の分離新設」については、現在の少子化傾向などを鑑み、慎重な判断のもとで検討していくよう求められています。16ページ第7章「学校の規模適正化・適正配置の進め方」についてですが、まず、本提言を受け、教育委員会で基本方針を策定し、基本方針の説明会を実施することが求められています。そして、保護者や地域の意見を反映させるための協議会の設立やアンケートを実施するなどして、保護者や地域の合意形成できるよう、求められています。19ページからの第8章「鹿児島市の特性を生かした魅力ある学校づくり」については1点目は「より地域に開かれた学校」として、地域と一体となって活動する学校、学校施設の開放、伝統芸能の継承や地域行事における連携などを、積極的に推進することが提案されています。2点目は、「小中一貫教育の検討」として、適正規模であっても小中一貫型小学校・中学校等の導入が提案されています。26ページからは、検討委員会で使用した資料の抜粋を載せております。以上が、提言の主な内容になります。続いて、報告事項関係資料(2)をご覧ください。今後の主なスケジュールについて、ご説明いたします。平成29年12月末までに基本方針案を作成し、平成30年1月にパブリックコメントを実施する予定です。そのパブリックコメントで寄せられた意見を基本方針案に反映させた上で、平成3

0年3月末に基本方針を策定いたします。その後、平成30年度は、最大38の中学校区において、基本方針についての説明会を開催していく予定です。そして、説明会を終えた後、保護者や地域の意見や要望を踏まえ、学校の規模適正化・適正配置についての実施計画を作成するよう考えているところであります。以上で説明を終わります。

教育長 報告事項(2)につきまして何かお聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

委員 今後のスケジュールで、38の中学校区において説明会実施と。中学校からまず進めるという方針なのでしょうか。

事務局 中学校区が単位となって小学校もたとえば二つの小学校で一つの中学校区が形成されていたりという形ですので、校区の単位として小学校複数校組み込む中での単位ということで中学校を単位としてということではありません。

委員 一つの中学校区に二つの小学校があったら意見の対立は当然生じますよね。

教育長 この提言の基本方針を作って説明するということになりますので、それに対して意見を聞くということで、そこで調整するということは考えていないということですね。

委員 まだまだ進めるには相当な時間がかかると。

教育長 国もそういった地域の合意なりを前提とするということをうたわれていまずので私どもも当然そういったものを踏まえてやっていかざるを得ないということでもあります。

委員 これまでの学校の新設校の経緯が33ページにあって、昭和63年に牟礼岡小と書いてあるんですけど、今牟礼岡小は逆に小規模校で適正化を検討する範囲に入っているから不思議な感じがするんですけどこれは昭和63年の時点では距離的な問題で建てられたということなんですか。

事務局 児童数の関係です。団地が造成された時点では子供たちもたくさん増えますので過大規模になって新設されるという経緯をたどったところですけども、現在はまた子どもが減って小規模校という形で適正化を検討する範囲に入っているということです。

教育長 団地ができるときには小学校が必要だということ。

委員 文科省によって適正な学校規模に統合しないといけないというものなのか、ということと、先日は委員で見に行った一倉小学校とかもいい面も小規模校にはあるんだとは思いますが、たとえば三育小学校みたいに小規模校でありながらやはりそこに入学させる保護者もいるわけであって、標準化すれば必ずしも良いとばかりもいえないかと思うんですけども。この報告書を見ると課題はいっぱい書いてあるけれど、良い面というのはあまり書いてないような気がします。その辺りは統合の方向になっているからこそ、そういう方向でいくという理解でよろしいでしょうか。

事務局 文部科学省の基準においては標準の学校規模というのが学級数で定められていますが、その基準に満たない学校について「統合しなさい」ということは示されてはおりません。ただ適正化が必要な数ということで示されておりました。

て、地域の実情を踏まえて適正化を図っていくことが求められているという、法規的などころではそういった状況です。また小規模校の良さということについても委員会でも審議されたところでありまして、良さもありますけれども、規模が小さいがゆえに教員を十分に配置できなかつたり複式学級での指導になってしまつたりというような課題の解消を集約して提言が出されたところではあります。もちろん小規模校の良さということを踏まえたところで地域や保護者の方の意見を踏まえながら、より良い教育環境とはどういうものであるかというのを検討しながら学校の適正化ということについては進めていきたいと考えております。

教育長 6 ページ、7 ページの課題というのは大規模校の課題というのが小規模校のメリット、裏返しになっていくので表現を「課題」でまとめてしまったんだとは思いますが。成果等を書くとおそらく大規模校の課題を克服して・・・ということで同じ内容が続くということがあったのかもかもしれません。この辺りが鹿児島は特に地域的にも小規模校、複式での指導というのは全国的にも実績を挙げてきたというのは歴史的にもあると思いますので、色々なご意見があるかとは思いますが。表裏一体ですので話題になるところだと思います。

委員 全部読み込むにはもっと時間があるなど思っているんですけども、感想で述べさせていただくと、適正規模というのとハードウェアとしての学校の適正規模というのはまた別なんだろうなど思っています。やはり大規模校がどんどん減ってきたから早計に学校の校舎を云々するというのは、いつ何時増えるかどうか分からないので。今山下小や名山小は増えていると思うんですけども、これはマンションができてきたからでしょうけど、卒業したらまた減るんでしょうね。結局マンションというのは新陳代謝でできているわけではなくて30年ぐらいいはあるわけですから、一緒に作ったマンションと一緒に子どもが増えて一緒に子どもが減っていく。これが30年ぐらいいしてどうなるかというところとこれに応じて学校を分離したりというようなことを考えると、人口、子どもたちが動いても臨機応変に対応できるようなインフラというか学校自体を残しておくべきかと思って。空き教室をどのように活用するかとかですね、そういうところの知恵が大事かなと思っています。小さい、過疎が進んだところにおいては学校でのコミュニケーション、校区というコミュニケーションというところがある意味地域存立の支えになりつつあると思っています。学校を閉校するというのは時代の流れとしてはしょうがないと思う反面、減ったことによって地域のコミュニティが無くなつたりとか壊滅してしまつたりとかというのは多いですね。そういう意味では死に物狂いで学校って残さないといけない。あるいは学校という、グラウンドがあつて、教室があつて集えるというこのハードウェアについてはできるだけ残すことを考えるべきかと。適正規模というものについては少ないときに教室を少なくしたりっていうのは必要なんですけどハードウェアを少なくしたりっていう議論と一緒にならないようにしてほしいなという危惧を持っております。感想でしかないんですが。

教育長 この学校規模の適正化というのは県下でも進んでいるものです。何かデータ的にこの数年の鹿児島県の小中学校の学校数の状況というのはありますか。

事務局 小学校の設置廃止の状況についてですけれども、29年度は県内では7つの小学校が廃止になっております。28年度は8つの小学校、27年度は小学校7校、中学校6校です。過去3年、県内ではそういう状況で、少子化に伴って学校の統廃合が進んでいる現状であります。

教育長 近々で指宿市が協議に入って、合併前のエリアでなんとか1つ残そうという方向に。指宿市の案はもうちょっとまとめたかっただけなんですけれども、そういう議論が並行して指宿市であります。日置市では小学校の統合が決まったというような。日吉町ではですね。おっしゃるように学校というのは地域にとっては非常に大きな存在感のある、地域の文化を含めてのバロメーターという部分がありますので、今委員から出た意見というのは地域の中からも出てくる意見ではないかと思えます。

委員 付け加えると、学校のないところに子どもは育たないというか育てる気にならないんですよ。今子どもを増やそうということを書いてますけれども、学校がないところに居住するはずがないんですよ。子どもがいたら。だから子どもを育てるんだったらやっぱり中央地区がよいよね、という風になるけど、地方で子どもを育てるっていうことを考えると、そこに教育施設がないと、絶対人はそこに住まないと思うんです。小中統合してもよいですけど、学校というコミュニティをできるだけ残す努力というのは必要なんだろうなとは思いますが、ただ残すだけではだめなんで、さっき言った知恵といいますか、半分あるいは3分の2ぐらいが地域のコミュニティのための集会所だったりしても良いから、学校というハードウェアはできるだけ残すことを、どうにか知恵を出したいなど。

教育長 おそらく統廃合ということになれば、当然委員がおっしゃったようにその後どうやって資源として活用するのかというところが並行して議論が進まないとなかなか学校は手放せないというかそこが大きな議論のところだと思いますね。現状として学習内容が、学習要領が変わるたびに難しくなっているんですね。昔、時計の時間の勉強は5年生でしていたのが3年生で出てくるといったように、どんどん学習内容がヘビーになってくる中で複式という問題ですね。中学生の場合は部活動が一番分かりやすいのかもしれませんが、教科の国数理英社、技術家庭、学校の生徒数、学級数によって職員の配置が決められているという現状がある以上は、鹿児島市で単独で足りない教員を雇わない限りは、必ず免許外の指導が出てくるということになるわけですよ。そういうときに学習の質はどうなのかということ。というのも今回議論、私も全部は参加していませんけれども、そのつど報告を聞いていると、子どもたちの集団性もだけれど先生方の集団性とか専門性も確保、担保といいますか。そういう問題もあるのかなと聞いておりました。おそらく説明会を始めるとみんな学校を統廃合するんじゃないかという身構えがスタートだと思いますけれども、我々としては、小中一貫校の話もありましたけれども、まず地域でしっかり考

えてもらう機会として出発していければというのがありますし、委員会のみなさんについては、もう一度メンバーの方を確認しておきますと、23ページに8回のほぼ全員出席していただきまして、非常にデリケートな問題について様々な立場、あるいは経験の中で、あるいは子育ての親としての立場でご意見をいただきながらこの提言がまとめられたものだと思っております。先ほどスケジュールにありましたように、この提言を元に素案を作成し、パブリックコメントをいたします。市民の皆さんから様々なご意見寄せられると思いますので、それをもとに私どもとして基本方針を策定して、それについて説明を行っていくという、入り口に立った状況でございます。

現状として中学校で一番少ないのが黒神中で、男子4人です。

委員 何年生ですか。

事務局 1年生が2名、2年生、3年生が1名ずつです。

教育長 男子校になってしまっているという問題もあります。それから黒神小が5人。なかなか子どもたちは自分の意見は言えませんので、それをどう汲み取って、委員の皆さんにも、桜島が近かったので小規模校の実態を見ていただきましたけれども、本当に子どもたちは生き生きと過ごしているというものも見ていただいております。

委員 今教育長がおっしゃったところなんですけれども、適正化・適正配置に関する提言というのをぱっと見るとこれはハードウェアをどうするかというところに目がいきがちなんですけれども、おっしゃるように適正化の議論というのは確かにハードウェアの問題、教室の数も大事ですけれども、ある意味では適正化の中で、小規模校になったときの教育の質に対してどのように担保するかということが非常に重要だというお話があったんですけれども、そこに対する記述がちょっと少ないな、という気がしてですね。目次を見る限りではハードウェアのところが多くて、そこで質の保証をどうするかというような議論についてはもう少し突っ込む必要があるのかなというところを感じたところです。

教育長 6ページの学校運営のところですかね。

委員 そのところは議論を深める必要があるんじゃないかなと思うところがあります。それから、適正規模のところでは地域コミュニティとの関連っていうものが必要んじゃないかと思えます。どうしてもその先生方だけで考えるわけではなくて、23ページには地区コミュニティの方とかいわゆる教員以外の方も入っていますから、学校を残すためには学校だけ、教員だけの努力では難しいわけで、地域の協力というものが必要だということも背景にあって委員に地域代表の方も入っているんだと思うんですけれども、もう少しこの地域の協力といったものを入れてもよいんじゃないかと思いました。先ほど言いかけたところでもう一つ言い忘れたのが、これから私の子どもって言うよりも私たちの子どもみたいところでやっていかないと子どもは育っていかないと思うんです。共助というところで。学校の先生だとか職員の負荷を、小規模校ですから何でもやらないといけなくなってしまう。その負荷を地域が少し担う。防犯だとか存続をするための努力だとか、地域で、地方で子どもを育てるとな

ると、おそらくお父さんもお母さんも共稼ぎをするために、といったときに、地域で子どもたちをサポートするといったようなことをして、私たちの、地域の子もだからというようなどころを強めたいということを考えると、地域コミュニティというものがこの適正化に果たす役割だとかっていう部分をもっと記載、議論してもよいのではないかなと思いました。メンバーを見たときに、そういう方々が入っておられるので。

教育長 繰り返しになりますけれども広く市民にパブリックコメントをしていきますので、また色々なご意見をいただいて、教育委員のみなさんにもご意見をいただきながら、お諮りしながら教育委員会としての方針を作っていければと思っております。

委員 24 ページに29年度の5月10日現地視察ということで黒神小を訪問しておられますよね。このときの雰囲気といいますか、小学校5人とおっしゃいましたか、非常に小規模校になってしまっているわけですがけれども、そのときに保護者の方も出られたかと思うんですけれども、どんな感じでしょうか。

事務局 現地視察のときはPTAの方々はいらっしゃってなくて、授業の様子を見せていただくというのと、校長から学校の現状、保護者の思いというところについて伺ったところです。

委員 もうずいぶん前になるんですけれども私も視察に伺ったことがありまして、そのときは視察の後に保護者の方と色々な話がでたんですね。そのときにあまりに人数が少ないと対人関係、人間関係を学ぶ、いじめとかがあるという意味ではないんですけど、普通だったらたくさんの中で揉まれて色々学ぶんですけど、そういうのがないのがすごく心配だっというふうな。それから自己主張、自分の意見をはっきり言うということがうちの子達はできないとかですね。その当時の保護者の方々の感覚としては、もっと人数が増えたところで揉まれたいという風なことをおっしゃっていたのが印象に残っているんです。だから、5人とか4人というのを伺うと大変だろうなと思って。感想です。

教育長 昨年一番少なかった一倉小は4人から今8人になっていますので、色々な状況があります。先ほど申しましたように基本方針策定の中で、またその途中にも教育委員会の場でご意見をいただきながら、委員会としての基本方針を作ってまいりますので、今後とも様々なご意見をいただければと思っております。この件についてはよろしいでしょうか。



(3) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に報告事項(3)(4)につきまして、一括して説明をお願いします。

事務局 議案つづりの10ページをお願いいたします。報告事項(3)の市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。平成29年第3回市議会定例会が、9月6日から10月2日までの27日間開催されました。この議会におきまして、「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算の教育委員会関係」の議案が原

案どおり可決されたところでございます。以上が市議会関係の報告でございます。

つづきまして、報告事項（４）の教育委員会関係の主な行事につきましてご説明いたします。かごしま創志塾特別講演が１０月２９日日曜日にサンエールかごしまで開催されます。「真の国際人を目指すために」という演題で数学者で大道芸人のピーターフランク氏にご講演いただく予定としております。次に、１１月３日文化の日に美術館及びふるさと考古歴史館で常設展観覧無料、科学館・異人館・西郷南洲顕彰館・かごしま文化工芸村の入館無料を予定しております。以上でございます。

教育長 この件に関しまして、お聞きになりたいことはございませんでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程をご案内いたします。１１月の定例会は、１１月２１日火曜日１６時から場所は教育委員会室で予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】